

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月22日(2022.3.22)

【公開番号】特開2021-132953(P2021-132953A)

【公開日】令和3年9月13日(2021.9.13)

【年通号数】公開・登録公報2021-043

【出願番号】特願2020-32435(P2020-32435)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 3 Z

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月11日(2022.3.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の抽選を行うことが可能な第1抽選手段と、

第2の抽選を行うことが可能な第2抽選手段と、

前記第1抽選手段により行われる前記第1の抽選の結果に基づいて、識別情報を変動表示させた後停止表示させることができ可能な第1表示手段と、

前記第2抽選手段により行われる前記第2の抽選の結果に基づいて、識別情報を変動表示させた後停止表示させることができ可能な第2表示手段と、

演出を実行することができる演出実行手段と、

前記演出実行手段により実行される演出においてアイコンを表示することができるアイコン表示制御手段と、

遊技球が入球可能な第1の入賞手段と、

遊技球が入球可能な第2の入賞手段と、

前記第1の抽選の結果が第1の結果である場合に、前記第1の入賞手段に遊技球が入球しやすくなるように前記第1の入賞手段の制御を行うことができる第1制御手段と、

前記第2の抽選の結果が特定の結果である場合に、前記第2の入賞手段に遊技球が入球しやすくなるように前記第2の入賞手段の制御を行うことができる第2制御手段と、を備え

前記第1表示手段は、前記第1の抽選の結果が前記第1の結果である場合には、第1の時間に亘って識別情報を変動表示させることができ可能である一方、前記第1の抽選の結果が第2の結果である場合には、前記第1の時間よりも長い第2の時間に亘って識別情報を変動表示させることができ可能であり、

前記第2表示手段は、前記第2の抽選の結果が前記特定の結果である場合に、前記第2の時間よりも短い第3の時間に亘って識別情報を変動表示させることができ可能であり、

前記第1表示手段において識別情報が変動表示されている期間においては、前記第1の入賞手段に遊技球が入球しやすくなるように前記第1の入賞手段の制御が行われている期間よりも、前記第2の入賞手段に遊技球が入球しやすくなるよう制御可能であり、

前記第1の抽選の結果が前記第2の結果である場合には、前記第2の時間よりも長時間である第4の時間に亘って識別情報を変動表示させることができあり、

40

50

前記第2の時間に応じた演出を実行することが可能であり、利益を示唆する演出を実行可能であり、

前記アイコン表示制御手段は、前記演出実行手段により第1の演出が実行されている場合及び第2の演出が実行されている場合において、互いに同系統のアイコンを表示することが可能であり、

前記演出実行手段は、前記第1の演出において前記同系統のアイコンが表示される場合と、前記第2の演出において前記同系統のアイコンが表示される場合とで、該アイコンの表示後に互いに異なる演出を実行することが可能である、

ことを特徴とする遊技機。

10

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、パチンコ遊技機などの遊技機においては、発射された遊技球が転動可能な遊技領域に設けられた通過領域を遊技球が通過したことなど、所定の可変表示開始条件の成立により、画像表示装置の表示領域上に識別情報としての図柄を変動表示する制御が実行されて、変動表示された図柄を導出表示する制御が実行され、導出表示された図柄が所定の組合せ（特定の表示態様）となった場合に、遊技者に有利な大当たり遊技状態に移行するようになしたもののが提供されている（例えば、特許文献1参照）。

20

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【0004】

【特許文献1】特開2010-110576号公報

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明者は、上述したような遊技機について、鋭意検討を重ねる過程において、識別情報の変動時間に関して工夫を凝らすことにより、遊技の興奮を向上させることができるのでないかという考えに至った。

40

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明は、以下の遊技機を提供する。

第1の抽選を行うことが可能な第1抽選手段と、

50

第2の抽選を行うことが可能な第2抽選手段と、

前記第1抽選手段により行われる前記第1の抽選の結果に基づいて、識別情報を変動表示させた後停止表示させることができ可能な第1表示手段と、

前記第2抽選手段により行われる前記第2の抽選の結果に基づいて、識別情報を変動表示させた後停止表示させることができ可能な第2表示手段と、

演出を実行することができる演出実行手段と、

前記演出実行手段により実行される演出においてアイコンを表示することができるアイコン表示制御手段と、

遊技球が入球可能な第1の入賞手段と、

遊技球が入球可能な第2の入賞手段と、

前記第1の抽選の結果が第1の結果である場合に、前記第1の入賞手段に遊技球が入球しやすくなるように前記第1の入賞手段の制御を行うことができる第1制御手段と、

前記第2の抽選の結果が特定の結果である場合に、前記第2の入賞手段に遊技球が入球しやすくなるように前記第2の入賞手段の制御を行うことができる第2制御手段と、を備え

前記第1表示手段は、前記第1の抽選の結果が前記第1の結果である場合には、第1の時間に亘って識別情報を変動表示させることができある一方、前記第1の抽選の結果が第2の結果である場合には、前記第1の時間よりも長い第2の時間に亘って識別情報を変動表示させることができあり、

前記第2表示手段は、前記第2の抽選の結果が前記特定の結果である場合に、前記第2の時間よりも短い第3の時間に亘って識別情報を変動表示させることができあり、

前記第1表示手段において識別情報が変動表示されている期間においては、前記第1の入賞手段に遊技球が入球しやすくなるように前記第1の入賞手段の制御が行われている期間よりも、前記第2の入賞手段に遊技球が入球しやすくなるよう制御可能であり、

前記第1の抽選の結果が前記第2の結果である場合には、前記第2の時間よりも長時間である第4の時間に亘って識別情報を変動表示させることができあり、

前記第2の時間に応じた演出を実行することができる、利益を示唆する演出を実行可能であり、

前記アイコン表示制御手段は、前記演出実行手段により第1の演出が実行されている場合及び第2の演出が実行されている場合において、互いに同系統のアイコンを表示することができるであり、

前記演出実行手段は、前記第1の演出において前記同系統のアイコンが表示される場合と、前記第2の演出において前記同系統のアイコンが表示される場合とで、該アイコンの表示後に互いに異なる演出を実行することができる、

ことを特徴とする遊技機。

10

20

30

40

50